

イノシシ等侵入防護柵設置に 補助金を交付します

■補助対象…イノシシ等による農作物の被害を防ぐための電気柵やトタン等の防護用資材購入に要する経費

※設置延長が50m未満の場合は補助対象となりません。

※電気柵については電線を2段以上張り、感電防止のための適切な措置を講じてください。この要件を満たしていない場合、補助の対象となりません。

※申請者又はその同一世帯員に町税等の滞納がある場合は、補助金を受けることができません。

■補助額…設置費用の3分の2以内(上限15万円)

■対象農地…鏡野町内の耕作地(耕作放棄地、過去3年度間に防護柵設置補助金の交付を受けた耕作地を除く)

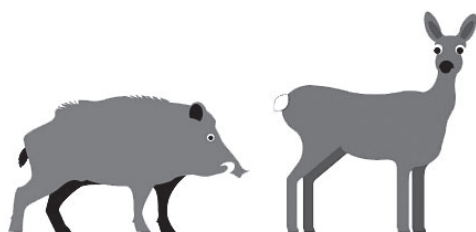
■申請方法…防護柵の設置完了後に、所定の申請用紙(産業観光課、各振興センターにあります。)に必要事項を記入の上、設置位置図、資材購入費の領収書(購入日が令和2年4月1日以降のものに限る。)を添えて申請してください。

※申請受付は予算額に達し次第終了します。

提出・お問い合わせ先

鏡野町産業観光課または各振興センター
産業観光課 担当…釜本

電話(0868)54-2987 FAX(0868)54-3992



かがみのふるさと応援寄附金 (ふるさと納税)について

「かがみのふるさと応援寄附金」について、平成31年4月から令和2年3月末までに732件のお申込があり、12,771,418円のご寄附をいただきました。

皆様から頂いた寄附金は次の事業に使わせていただく予定です。

ありがとうございました。

○安全・安心のまちづくり事業	1,361,000円
○子育て支援・教育環境づくり	3,656,000円
○高齢者福祉事業	938,000円
○産業観光振興事業	1,210,000円
○協働のまちづくり事業	182,000円
○その他町政一般(指定なし)	5,424,418円

鏡野町では寄附の申込を随時受付けています。

制度の内容や申込方法など詳しくは町のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

鏡野町総務課 財政係
担当：平碰

電話(0868)54-2111 FAX(0868)54-2891
E-mail zaisei@town.kagamino.lg.jp